



逗 個 情 運 発 4 号
2022 年（令和 4 年）7 月 11 日

逗子市長 桐ヶ谷 覚 様

逗子市個人情報保護運営審議会
会 長 安 達 和 志



逗子海水浴場に設置する防犯カメラの管理、活用事務に係る個人情報の本人外
収集、本人通知の省略及びオンライン結合による保有個人情報の提供について
（答申）

2022 年（令和 4 年）6 月 20 日付け、諮問第 11 号「逗子海水浴場に設置する
防犯カメラの管理、活用事務に係る個人情報の本人外収集、本人通知の省略及
びオンライン結合による保有個人情報の提供について」に係る逗子市個人情報
保護条例第 8 条第 3 項第 6 号及び同条第 4 項のただし書の規定、同条例第 11 条
第 2 項の規定に基づくオンライン結合による保有個人情報の提供につきまして
は、審議の結果、諮問の内容を適当と認め答申します。

以上